



あなたの命を守る

マイナ救急



マイナ救急に関するお知らせ

救急企画室

1 マイナ救急の全国展開に係る政府の方針

令和7年6月6日に「第一次国土強靱化実施中期計画」及び「総合イノベーション戦略」が、令和7年6月13日に「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「地方創生2.0基本構想」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が、それぞれ閣議決定され、マイナ救急の全国展開について明記されました。内容は以下の通りです。

マイナ救急の全国展開に係る政府の方針

政府の方針(閣議決定等)
◎ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)
第2章 3. (2)DXの推進 (デジタルガバナンス) デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードについて、…(中略)、マイナ救急の全国展開…など、様々な領域での活用シシンの拡大に取り組む。
◎ 地方創生2.0基本構想(令和7年6月13日閣議決定) 施策集
第1章 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 (76)増える救急需要への対応 救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者に関する情報を把握する取組(マイナ救急)等を強力に推進し、救急業務の円滑化を図る。
◎ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和7年6月13日閣議決定)
第1章 4. 取組の方向性と重点的取組 (1)AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進 ②.ア、(イ)、B、(e)マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化 2025年度中に、全国の消防本部において救急隊員専用のシステムを活用した実証事業を行い、マイナ救急の全国展開を推進するとともに、2026年度以降も、全国どの救急車でもマイナ救急が実施できる環境整備を引き続き推進する。
◎ 第一次国土強靱化実施中期計画(令和7年6月6日閣議決定)
第4章 1 (3)デジタル等新技術の活用による国土強靱化能力の高度化 1)デジタル等技術の活用による災害対応力の向上 ①(国の)地方支分部局等の資器材の充実(警察・消防 自衛隊・TEC・FCRC等) 【推進期限77】「マイナ救急の全国展開・機能拡充【総務省】 ＜目標＞ 消防本部(全国720本部)におけるマイナ救急(救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者に関する情報を把握する取組)の導入完了率 9.3%[r6] → 100%[r12]
◎ 総合イノベーション戦略 (令和7年6月6日閣議決定)
別添 Society6.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 4. 官民連携による分野別戦略の推進 (6)健康・医療 全国の各消防本部において、救急現場での操作性に優れた専用システムを活用した実証事業を実施し、令和7年度に全国展開を推進。【総】

2 救急業務実施基準の改正

消防庁は、市町村の消防機関が行う救急業務について、能率的運営を図ることを目的に救急業務実施基準を策定し、救急隊の数や編成、救急自動車の要件や救急自動車に備える資器材等について定めています。

今回、マイナ救急の全国展開にあたり、救急自動車に備えるよう努める資器材の一つである情報通信端末の機能の例示として、「マイナンバーカード等を活用した救急時医療情報の閲覧」を加えるよう、救急業務実施基準を改正しました(令和8年4月1日施行)。

3 マイナ救急の全国展開スケジュール及び広報について

マイナ救急は、既に一部の消防本部において開始されていますが、10月から全ての消防本部5,334隊(常時運用救急隊の約98%)で開始されます。

消防庁では、ショートムービー、ポスター、広報誌、政府広報等により広報活動を実施してまいりましたが、10月の全国での開始に向けて、引き続き、消防本部等と連携した広報活動を実施してまいります。



マイナ救急とは・・・
救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことで。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



マイナ救急の流れ



令和7年●月 から開始

実施救急隊数：○○隊



総務省消防庁×○○○消防本部

お問い合わせ
○○○消防本部○○課
TEL: 00-0000-0000

令和7年度リーフレット

問合せ先
消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529